

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月4日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成23年2月21日 至平成23年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間	第31期
会計期間	自平成21年 8月21日 至平成22年 5月20日	自平成22年 8月21日 至平成23年 5月20日	自平成22年 2月21日 至平成22年 5月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 5月20日	自平成21年 8月21日 至平成22年 8月20日
売上高(百万円)	67,451	61,209	19,838	17,817	86,975
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,770	2,956	66	965	1,213
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	424	929	474	422	472
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	-	-	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	-	-	32,631	30,823	31,718
総資産額(百万円)	-	-	64,647	63,346	60,369
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,212.22	1,143.41	1,178.09
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	15.79	34.53	17.65	15.69	17.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	15.79	-	-	15.68	-
1株当たり配当額(円)	10.00	-	-	-	10.00
自己資本比率(%)	-	-	50.5	48.6	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,378	1,276	-	-	4,644
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,243	133	-	-	1,676
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,701	2,634	-	-	1,810
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	15,226	11,124	15,168
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	-	-	942 [3,078]	826 [2,899]	940 [3,125]

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第32期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、株式会社チャイムが新たに提出会社の関係会社となりました。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(人)	826 [2,899]
---------	-------------

(注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、[]内に1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	6,371百万円	147.8
カットソー・ニット	3,338百万円	118.8
シャツ・アウター	2,218百万円	128.7
その他	2,685百万円	128.7
計	14,613百万円	133.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間より、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	6,477百万円	99.5
カットソー・ニット	4,455百万円	78.6
シャツ・アウター	3,386百万円	92.7
その他	3,499百万円	87.4
計	17,817百万円	89.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間より、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 災害等に伴うリスク

当社は、日本国内に店舗を有しており、大規模な地震、台風、洪水などの自然災害、事故、火災、テロなどの人災等が発生した場合、店舗運営や商品供給等に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本社及び被災地にある店舗の建物や内装設備の破損、商品の紛失・汚損、システム機器の破損等の損害を受けましたが、現在は復旧し営業を再開しております。

また、この震災に伴う電力供給不足への対応として、計画停電や節電による営業時間短縮などが発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成23年2月21日～平成23年5月20日）におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の厳しさに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けました。また先行きについても電力供給の制約や原子力災害の影響により、消費マインドの更なる低下等、景気回復の見通しが不透明な状況となりました。

こうした状況の中、当社は、「ライトオンはジーンズショップである」という原点に立ち返り、当社の強みであるボトムスの品揃えの再構築・強化を図ってまいりました。トップスにおいても旬のブランドを織り交ぜながら品揃えを充実させることで、お客様の期待にお応えできる魅力的な売場の実現に努めてまいりました。これらの施策により、ワールドカーゴやストレッチデニムなど堅調に推移した商品もありました。

しかしながら、全般的に気温が低く推移したこと、東日本大震災の影響による店舗の休業、営業時間の短縮、商品供給機能の低下、計画停電への対応等により、春物商品の販売は大変苦戦いたしました。

店舗展開におきましては、あべのマーケットパークキューズモール店（大阪府大阪市阿倍野区）をはじめとして6店舗を出店するとともに、効率化を図るため2店舗を閉鎖し、当第3四半期会計期間末店舗数は486店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は17,817百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業利益は988百万円（前年同四半期は営業損失26百万円）、経常利益は965百万円（前年同四半期は経常損失66百万円）、四半期純利益は422百万円（前年同四半期は四半期純損失474百万円）となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は61,209百万円（前年同四半期比9.3%減）と減収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減に努めたことで、3,053百万円（前年同四半期比64.9%増）、経常利益は2,956百万円（前年同四半期比67.0%増）となりました。最終損益につきましては、資産除去債務会計基準適用に伴う特別損失を2,138百万円、東日本大震災による損失を130百万円計上したこともあり、四半期純損失は929百万円（前年同四半期は四半期純利益424百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて2,976百万円増加し、63,346百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて4,949百万円増加し、35,339百万円となりました。これは主に商品が8,336百万円、売掛金が653百万円それぞれ増加したこと、現金及び預金が4,043百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1,972百万円減少し、28,007百万円となりました。これは主に有形固定資産が484百万円、無形固定資産が362百万円、敷金及び保証金が921百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて3,872百万円増加し、32,523百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて4,016百万円増加し、23,906百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,147百万円、支払信託が1,190百万円、未払法人税等が1,096百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて144百万円減少し、8,617百万円となりました。これは主に資産除去債務が2,516百万円増加した一方で、社債が350百万円、長期借入金が2,284百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて895百万円減少し、30,823百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は48.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益を799百万円計上したことに加え、たな卸資産の増加、新規出店に伴う有形固定資産の取得や敷金及び保証金の差入による支出、長期借入金の返済による支出があったこと等により、前四半期会計期間末に比べ5,337百万円減少し、11,124百万円となっております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,627百万円（前年同四半期比273百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益799百万円（前年同四半期は四半期純損失145百万円）を計上するとともに、減価償却費594百万円（前年同四半期比256百万円減）、仕入債務の増加1,363百万円（前年同四半期は2,618百万円の減少）、たな卸資産の増加6,385百万円（前年同四半期比5,287百万円増）、法人税等の支払額187百万円（前年同四半期比365百万円減）を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は161百万円（前年同四半期は368百万円の使用）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出119百万円（前年同四半期比212百万円減）や敷金及び保証金の差入による支出9百万円（前年同四半期比70百万円減）、敷金及び保証金の回収による収入241百万円（前年同四半期比162百万円増）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は871百万円（前年同四半期比255百万円増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出871百万円（前年同四半期比25百万円増）があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	取得価額 (百万円)	完成年月	面積 (㎡)
フジグラン松山店	愛媛県松山市	27	平成23年3月	364
イオン伊丹昆陽ショッピングセンター店	兵庫県伊丹市	51	平成23年3月	400
イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市	41	平成23年3月	493
立川パークアベニュー店	東京都立川市	38	平成23年3月	325
木の葉モール橋本店	福岡県福岡市西区	59	平成23年4月	502
あべのマーケットパーク キューズモール店	大阪府大阪市阿倍野区	100	平成23年4月	489
合計	-	319	-	2,573

- (注) 1. 取得価額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定面積 (㎡)
イオン秦野店 (神奈川県秦野市)	50	-	50	平成23年6月	平成23年7月	409
サンエー経塚シティ店 (沖縄県浦添市)	34	-	34	平成23年7月	平成23年8月	342
合計	84	-	84	-	-	751

- (注) 1. 今後の所要金額84百万円は、自己資金で賄う予定であります。
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記計画は、営業基盤の強化のためです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数	2,870個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	287,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	243,663,000円
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

(5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

(6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成22年11月18日定時株主総会決議及び平成22年11月18日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数	6,270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	627,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	257,070,000円
新株予約権の行使期間	平成24年11月26日から 平成29年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 410円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (3) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は1個とする。
- (4) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (5) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (6) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年2月21日 ~平成23年5月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,782,500	267,825	-
単元未満株式	普通株式 126,300	-	単元株式数100株
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,825	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722,700	-	2,722,700	9.19
計	-	2,722,700	-	2,722,700	9.19

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,722,727株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	515	457	429	566	502	470	565	420	470
最低(円)	447	319	324	348	446	421	320	361	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	小林 誠	平成22年12月20日

(注) 小林 誠氏は、平成22年12月20日に逝去されました。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長兼マーケティング部長	藤原祐介	平成23年2月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年5月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,124	15,168
売掛金	1,817	1,163
商品	20,215	11,878
その他	2,183	2,179
流動資産合計	35,339	30,390
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,586	9,628
工具、器具及び備品(純額)	2,094	2,490
その他(純額)	2,206	2,252
有形固定資産合計	13,886	14,371
無形固定資産		
ソフトウェア	375	842
その他	171	67
無形固定資産合計	547	910
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,715	13,637
その他	1,138	1,381
貸倒引当金	281	321
投資その他の資産合計	13,572	14,697
固定資産合計	28,007	29,979
資産合計	63,346	60,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,246	2,098
支払信託	12,497	11,306
短期借入金	2,826	2,826
1年内償還予定の社債	700	700
未払法人税等	1,259	162
賞与引当金	187	452
災害損失引当金	85	-
資産除去債務	14	-
その他	3,089	2,342
流動負債合計	23,906	19,889
固定負債		
社債	2,100	2,450
長期借入金	3,810	6,095
資産除去債務	2,516	-
その他	190	217
固定負債合計	8,617	8,762
負債合計	32,523	28,651

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	21,609	22,538
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	30,801	31,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	29
評価・換算差額等合計	33	29
新株予約権	55	17
純資産合計	30,823	31,718
負債純資産合計	63,346	60,369

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
売上高	67,451	61,209
売上原価	34,784	31,201
売上総利益	32,666	30,007
販売費及び一般管理費	₁ 30,815	₁ 26,953
営業利益	1,851	3,053
営業外収益		
受取家賃	129	94
その他	78	69
営業外収益合計	208	163
営業外費用		
支払利息	110	116
社債発行費	45	-
賃貸費用	112	90
支払手数料	-	49
その他	20	4
営業外費用合計	289	260
経常利益	1,770	2,956
特別利益		
固定資産売却益	1	-
貸倒引当金戻入額	7	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	17	90
投資有価証券売却損	-	5
店舗閉鎖損失	59	38
減損損失	111	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
災害による損失	-	₂ 130
特別損失合計	188	2,477
税引前四半期純利益	1,590	479
法人税等	1,166	1,408
四半期純利益又は四半期純損失()	424	929

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
売上高	19,838	17,817
売上原価	9,961	8,277
売上総利益	9,876	9,540
販売費及び一般管理費	¹ 9,902	¹ 8,552
営業利益又は営業損失()	26	988
営業外収益		
受取家賃	42	31
その他	20	16
営業外収益合計	62	48
営業外費用		
支払利息	36	36
賃貸費用	36	30
貸倒引当金繰入額	16	-
支払手数料	-	0
その他	13	3
営業外費用合計	102	70
経常利益又は経常損失()	66	965
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	26
店舗閉鎖損失	5	9
減損損失	72	-
災害による損失	-	² 130
特別損失合計	79	166
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	145	799
法人税等	329	377
四半期純利益又は四半期純損失()	474	422

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,590	479
減価償却費	2,491	2,003
減損損失	111	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	39
賞与引当金の増減額(は減少)	244	264
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	85
売上債権の増減額(は増加)	507	653
たな卸資産の増減額(は増加)	1,966	8,336
仕入債務の増減額(は減少)	1,781	2,873
その他	661	527
小計	3,906	1,114
利息及び配当金の受取額	10	16
利息の支払額	134	126
法人税等の支払額	662	291
法人税等の還付額	259	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,378	1,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,117	535
有形固定資産の売却による収入	19	-
投資有価証券の売却による収入	-	289
敷金及び保証金の差入による支出	317	190
敷金及び保証金の回収による収入	377	536
その他	205	233
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,243	133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,700	-
長期借入金の返済による支出	2,183	2,284
社債の発行による収入	3,454	-
社債の償還による支出	-	350
配当金の支払額	269	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,701	2,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,836	4,043
現金及び現金同等物の期首残高	10,389	15,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,226	11,124

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ136百万円減少し、税引前四半期純損失は2,184百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,536百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	<p>減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。</p>
4. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>但し、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックスプランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末 (平成22年8月20日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、21,670百万円であります。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額及び リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約の総額 8,400 百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <p>差引額 8,400 百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,812百万円であります。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 5,900 百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <p>差引額 5,900 百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 7,091 百万円</p> <p>賃借料 9,063 百万円</p> <p>退職給付費用 81 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 228 百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 6,718 百万円</p> <p>賃借料 8,381 百万円</p> <p>退職給付費用 115 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 187 百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 4 百万円</p> <p>2. 東日本大震災により、当第3四半期累計期間に発生した損失額及び当第3四半期累計期間後に発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を災害による損失として計上しております。</p> <p>設備等復旧費用 30 百万円</p> <p>商品滅失相当額 15 百万円</p> <p>災害損失引当金繰入額 85 百万円</p> <p>計 130 百万円</p>

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 2,549 百万円</p> <p>賃借料 2,901 百万円</p> <p>退職給付費用 26 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 228 百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 2,424 百万円</p> <p>賃借料 2,655 百万円</p> <p>退職給付費用 38 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 187 百万円</p> <p>2. 東日本大震災により、当第3四半期会計期間に発生した損失額及び当第3四半期会計期間後に発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を災害による損失として計上しております。</p> <p>設備等復旧費用 30 百万円</p> <p>商品滅失相当額 15 百万円</p> <p>災害損失引当金繰入額 85 百万円</p> <p>計 130 百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月20日現在)
現金及び預金勘定 15,226 百万円	現金及び預金勘定 11,124 百万円
現金及び現金同等物 15,226 百万円	現金及び現金同等物 11,124 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年5月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年8月21日至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,631,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,722,727株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 55百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当第3四半期会計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)並びに当第3四半期累計期間(自平成22年8月21日至平成23年5月20日)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月20日)		前事業年度末 (平成22年8月20日)	
1株当たり純資産額	1,143.41円	1株当たり純資産額	1,178.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.79円	1株当たり四半期純損失金額()	34.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.79円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	424	929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	424	929
期中平均株式数(株)	26,909,354	26,908,834
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	148	21,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権(新株予約権の数 2,975個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純損失金額 17.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 15.69円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	474	422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	474	422
期中平均株式数(株)	26,909,281	26,908,773
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の数 2,975個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月5日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成21年8月21日から平成22年8月20日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成22年5月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成22年8月21日から平成23年8月20日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成23年5月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。